

目次

財務諸表

- 42 貸借対照表
- 44 損益計算書
- 45 剰余金処分計算書
- 45 会計監査人による監査報告
- 45 経営者の確認書
- 46 財務諸表の注記事項

不良債権の状況

- 48 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の
保全・引当状況
- 48 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 48 貸出金償却の額

主要な業務の状況を示す指標

- 49 業務粗利益
- 49 業務純益
- 49 利鞘
- 49 利益率
- 49 受取利息及び支払利息の増減
- 49 資金運用収支の内訳

預金に関する指標

- 50 預金積金及び譲渡性預金平均残高
- 50 定期預金残高

貸出金等に関する指標

- 50 貸出金平均残高
- 50 貸出金業種別内訳
- 51 貸出金使途別内訳
- 51 貸出金の担保別内訳
- 51 債務保証見返の担保別内訳
- 51 預貸率
- 51 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- 51 消費者ローン・住宅ローン残高

有価証券に関する指標

- 51 商品有価証券の種類別の平均残高
- 51 有価証券の種類別の平均残高
- 51 預証率
- 52 有価証券の種類別の残存期間別残高

有価証券等の時価及び評価損益

- 52 売買目的有価証券
- 52 満期保有目的の債券
- 53 その他有価証券
- 53 子会社株式
- 53 市場価格のない株式等及び組合出資金
- 53 運用目的の金銭の信託
- 53 満期保有目的の金銭の信託
- 53 その他の金銭の信託

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

- 53 デリバティブ取引

貸借対照表

(単位:百万円)

資産

お客さまからお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、固定資産の状況も表しています。

預け金

他の金融機関に預けている資金を処理する勘定です。日本銀行や信金中央金庫が主な預け先です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的立て替え分を表す勘定です。

前払年金費用

年金財政計算による年金資産の額が退職給付債務を超える場合この勘定で処理します。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来減算一時差異に係る税金相当額を、将来の会計期間において回収又は支払いが見込まれる範囲内で計上する科目です。

科目	第73期 (令和6年3月末)	第74期 (令和7年3月末)
(資産の部)		
現金	3,316	3,336
預け金	76,157	69,274
買入金銭債権	306	217
金銭の信託	—	—
有価証券	123,298	120,800
国債	4,153	4,336
地方債	26,864	25,332
社債	49,389	49,566
株	221	269
その他の証券	42,669	41,295
貸出金	118,603	126,017
割引手形	353	144
手形貸付	8,524	10,744
証書貸付	106,901	111,683
当座貸越	2,824	3,444
その他の資産	2,151	2,184
未決済為替貸	50	40
信金中金出資金	1,554	1,554
前払費用	0	1
未収収益	460	505
その他の資産	84	82
有形固定資産	2,625	2,601
建物	1,768	1,662
土地	673	673
リース資産	41	22
建設仮勘定	—	114
その他の有形固定資産	143	128
無形固定資産	49	38
ソフトウェア	42	31
その他の無形固定資産	7	7
前払年金費用	386	372
繰延税金資産	485	2,067
債務保証見返	1,233	1,081
貸倒引当金	△ 614	△ 637
(うち個別貸倒引当金)	(△ 381)	(△ 416)
資産の部合計	327,998	327,355

(単位:百万円)

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しております。ほとんどがお客さまからお預かりしている預金です。

未決済為替借

振込依頼を受けた時に、相手金融機関に支払うまでの間一時的に預かっておく勘定です。

給付補填備金

定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(未払利息相当額)の所要額を処理する勘定です。

払戻未済金

法定脱退した会員の方の持分を期末の財産確定まで預かる勘定です。

払戻未済持分

財産確定後支払いが行われるまでの間、払戻額を留保しておく勘定です。

資産除去債務

有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される除去費用を計上する勘定です。

繰延税金負債

税効果会計の適用により、将来支払いが見込まれる税金の額を計上する科目です。

その他有価証券評価差額金

有価証券のうちその他有価証券の評価差額金(税効果勘案後)を計上する勘定です。

科目	第73期 (令和6年3月末)	第74期 (令和7年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	304,979	307,456
当 座 預 金	5,420	4,789
普 通 預 金	142,454	145,052
貯 蓄 預 金	171	194
通 知 預 金	500	—
定 期 預 金	145,528	146,395
定 期 積 金	9,688	9,033
そ の 他 の 預 金	1,215	1,990
そ の 他 負 債	773	880
未 決 済 為 替 借	118	55
未 払 費 用	126	214
給 付 補 填 備 金	5	3
未 払 法 人 税 等	277	277
前 受 収 益	115	136
払 戻 未 済 金	3	3
払 戻 未 済 持 分	4	3
リ ー ス 債 務	44	24
資 産 除 去 債 務	53	53
そ の 他 の 負 債	23	108
賞 与 引 当 金	92	91
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129	74
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0	1
偶 発 損 失 引 当 金	58	52
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	1,233	1,081
負 債 の 部 合 計	307,267	309,638
(純資産の部)		
出 資 金	753	751
普 通 出 資 金	753	751
優 先 出 資 金	—	—
利 益 剰 余 金	21,083	22,046
利 益 準 備 金	755	753
そ の 他 利 益 剰 余 金	20,328	21,293
特 別 積 立 金	19,300	20,200
(うち経営安定強化積立金)	(2,800)	(2,800)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	1,028	1,093
会 員 勘 定 合 計	21,837	22,798
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,106	△ 5,081
純 資 産 の 部 合 計	20,730	17,716
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	327,998	327,355

損益計算書

(単位:千円)

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た利息収入です。

役務取引等収益

お客さまから受け入れた、振込手数料などの収入です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。ほとんどが預金利息です。

役務取引等費用

他から受けた役務の提供の対価として支払う手数料等です。

科 目	第73期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第74期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
経 常 収 益	4,266,047	4,510,217
資 金 運 用 収 益	3,915,705	4,200,768
貸 出 金 利 息	2,042,313	2,176,780
預 け 金 利 息	128,089	213,083
有価証券利息配当金	1,715,940	1,779,559
その他の受入利息	29,363	31,345
役 務 取 引 等 収 益	244,455	248,586
受入為替手数料	93,520	95,766
その他の役務収益	150,935	152,819
そ の 他 業 務 収 益	57,487	51,739
国債等債券売却益	23	—
国債等債券償還益	2,703	—
その他の業務収益	54,761	51,739
そ の 他 経 常 収 益	48,399	9,123
貸倒引当金戻入益	35,261	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	557	404
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	12,581	8,718
経 常 費 用	2,929,766	3,149,869
資 金 調 達 費 用	66,462	232,903
預 金 利 息	63,585	229,583
給付補填備金繰入額	2,877	3,320
役 務 取 引 等 費 用	160,770	167,318
支払為替手数料	33,995	36,232
その他の役務費用	126,774	131,085
そ の 他 業 務 費 用	112,177	50,927
国債等債券売却損	53,510	—
国債等債券償還損	5,776	49,577
国債等債券償却	52,540	—
その他の業務費用	350	1,350
経 常 費	2,588,301	2,664,040
人 件 費	1,346,933	1,458,668
物 件 費	1,154,178	1,123,215
税 金	87,190	82,156
そ の 他 経 常 費 用	2,054	34,679
貸倒引当金繰入額	—	23,954
貸出金償却	—	—
株式等売却損	614	1,728
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,439	8,996
経 常 利 益	1,336,281	1,360,347

(単位:千円)

科 目	第73期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第74期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
特 別 利 益	164	225
固定資産処分益	164	225
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	442	3,979
固定資産処分損	289	109
減 損 損 失	153	69
その他の特別損失	—	3,800
税引前当期純利益	1,336,002	1,356,594
法人税、住民税及び事業税	359,987	358,337
法人税等調整額	13,165	4,928
法人税等合計	373,153	363,265
当期純利益	962,849	993,328
繰越金(当期首残高)	65,358	99,711
当期末処分剰余金	1,028,208	1,093,040

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理した損失額を計上する科目です。

法人税等調整額

「税効果会計」により、将来回収又は支払いが見込まれる税金のうち、当期に発生した金額を計上することで税引前当期純利益を合理的に対応させるための科目です。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第73期	第74期
当期末処分剰余金	1,028,208,162	1,093,040,317
積立金取崩額	1,599,000	1,808,000
利益準備金取崩額	1,599,000	1,808,000
剰余金処分額	930,095,641	1,030,048,585
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	<年4%> 30,095,641	<年4%> 30,048,585
特別積立金 (経営安定強化積立金)	900,000,000	1,000,000,000
	—	—
繰越金(当期末残高)	99,711,521	64,799,732

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき監査法人夏目事務所の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認書

令和6年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

令和7年6月17日

北星信用金庫

理事長 岡田 伸一

財務諸表の注記事項

《貸借対照表》

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年~50年
動産 2年~39年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間(主として5年~7年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、その金額はありません。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)より設立された2つの企業年金制度(総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しております。
総合設立型厚生年金基金については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分(共通給付部分)と第2給付部分(事業所給付部分)とで構成されております)
なお、それぞれの企業年金制度全体(連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ)の直近の積立状況及び制度全体(連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ)の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
＜総合設立型厚生年金基金＞
①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
年金資産の額 1,832,300百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,853,684百万円
差引額 △21,384百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分) 0.2014%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び年金財政計算上の別途積立金113,239百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年09月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
＜連合設立型確定給付企業年金基金(第1給付部分)＞
①第1給付部分の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
年金資産の額 95,363千円
年金財政計算上の数理債務の額 79,191千円
差引額 16,172千円
②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分) 3.1933%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,443千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金7千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負債金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報と合わせて注記しております。
13. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 637百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産 3,055百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 253百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 37百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,361百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶額 17百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸付金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 497百万円
危険債権額 1,484百万円
三月以上延滞債権額 31百万円
貸出条件緩和債権額 1,021百万円
小計額 3,034百万円
正常債権額 124,132百万円
合計額 127,167百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金庫取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は144百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金 9百万円 預け金 6百万円 有価証券 2,195百万円
担保資産に対応する債務
現金 199百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、借入金の担保として預け金3,000百万円を差し控えております。
- 出資1口当たりの純資産額 1,178円18銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高が少なく全体に与える影響は僅かとなっております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に貸出審査会を開催し審査を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理証券部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経理証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。
経理証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は、経理証券部より常務会へ定期的に報告されております。
iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積立」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,683百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づいた価額はありますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金積立については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価

技法(算定方法)については(注1)参照。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	69,274	69,268	△6
(2) 有価証券	120,708	119,970	△738
満期保有目的の債券	3,434	2,695	△738
その他有価証券	117,274	117,274	—
(3) 貸出金(*2)	126,017		
貸倒引当金	△637		
	125,380	125,842	462
金融資産計	315,362	315,080	△282
(1) 預金積金(*1)	307,456	306,080	△1,375
金融負債計	307,456	306,080	△1,375

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算より算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	1,554
組合出資金(*2)	18
その他	3
合計	1,649

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準摘要指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)			
種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	—	—	—
時価が			
地方債	—	—	—
貸借対照表			
計上額を			
超えるもの			
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	434	561	126
小計	434	561	126
国債	—	—	—
時価が			
地方債	—	—	—
貸借対照表			
計上額を			
超えないもの			
短期社債	—	—	—
社債	200	123	△76
その他	2,800	2,010	△789
小計	3,000	2,134	△865
合計	3,434	2,695	△738

その他有価証券 (単位:百万円)			
種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	196	44	151
債券	5,767	5,682	85
貸借対照表			
計上額が			
取得原価を			
超えるもの			
国債	—	—	—
地方債	2,284	2,261	23
短期社債	—	—	—
社債	3,482	3,420	61
その他	20,953	18,095	2,858
小計	26,917	23,822	3,095

	株式	—	—
債券	73,268	80,881	△ 7,613
貸借対照表			
計上額が			
取得原価を			
超えないもの			
国債	4,336	4,982	△ 646
地方債	23,047	25,659	△ 2,611
短期社債	—	—	—
社債	45,883	50,239	△ 4,355
その他	17,088	19,662	△ 2,573
小計	90,356	100,544	△10,187
合計	117,274	124,366	△ 7,092

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,194百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,186百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものも必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約年度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金	役員退職慰労引当金
62百万円	21百万円
役員退職慰労引当金	退職給付引当金(前払年金費用)
21百万円	105百万円
賞与引当金	その他有価証券評価差額金
25百万円	877百万円
その他有価証券評価差額金	その他
2,887百万円	90百万円
その他	その他
90百万円	4百万円
繰延税金資産小計	繰延税金負債合計
3,086百万円	987百万円
評価性引当額	
△31百万円	
繰延税金資産合計	繰延税金資産の純額
3,055百万円	2,067百万円

(注1)「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.64%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.35%となります。この税率変更により、当期純利益に与える影響は僅かとなっております。

31. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ次のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	2百万円
契約負債	—百万円

《損益計算書》

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 638千円
子会社との取引による費用総額 140,299千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 66円5銭
- 固定資産の減損損失に関する事項は次の通りとなっております。

(1) 減損損失を認識した資産			
用途	資産グループ	種類	場所
店舗	音威子府支店	土地	中川郡音威子府村
			減損損失の金額
			69千円

- 減損損失に至った経緯
割引前キャッシュ・フローの総額が資産グループの期末帳簿価額を下回ったため。
- 資産グループの概要とグルーピングの方法
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。
- 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価及び固定資産税評価額を基準に時価を算定しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出業務関係の受入手数料 保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との取引から生じる収益に該当しないため記載していません。

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和5年度	438	438	247	190	100.00	100.00
	令和6年度	497	496	310	186	100.00	100.00
危険債権	令和5年度	1,930	1,848	1,658	190	95.77	70.00
	令和6年度	1,484	1,385	1,156	229	93.37	69.99
要管理債権	令和5年度	1,160	536	449	86	46.19	12.17
	令和6年度	1,052	461	383	78	43.87	11.73
三月以上 延滞債権	令和5年度	82	82	82	—	100.00	—
	令和6年度	31	24	22	2	77.41	22.22
貸出条件 緩和債権	令和5年度	1,078	453	367	86	42.09	12.17
	令和6年度	1,021	436	360	76	42.76	11.53
小 計 (A)	令和5年度	3,529	2,823	2,355	467	79.99	39.84
	令和6年度	3,034	2,344	1,850	494	77.28	41.78
正 常 債 権 (B)	令和5年度	116,401					
	令和6年度	124,132					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	令和5年度	119,930					
	令和6年度	127,167					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	224	233	—	224	233
	令和6年度	233	221	—	233	221
個別貸倒引当金	令和5年度	424	381	—	424	381
	令和6年度	381	416	—	381	416
合 計	令和5年度	649	614	—	649	614
	令和6年度	614	637	—	614	637

■貸出金償却の額

(単位:千円)

令和5年度	—
令和6年度	—

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位:百万円、%)

科目	令和5年度	令和6年度
資金運用収支	3,849	3,967
資金運用収益	3,915	4,200
資金調達費用	66	232
役務取引等収支	83	81
役務取引等収益	244	248
役務取引等費用	160	167
その他の業務収支	△54	0
その他業務収益	57	51
その他業務費用	112	50
業務粗利益	3,878	4,049
業務粗利益率	1.23	1.26

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
業務純益	1,310	1,423
実質業務純益	1,310	1,411
コア業務純益	1,419	1,460
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,419	1,456

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務粗利益-一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■利鞘

(単位:%)

項目	令和5年度	令和6年度
総資金利鞘	0.36	0.36
資金運用利回り	1.24	1.31
資金調達原価率	0.87	0.94

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

科目	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息合計	46	216	262	133	151	285
貸出金	40	133	174	77	56	134
預け金	6	19	25	△5	90	84
有価証券	2	61	64	52	11	63
その他	△2	1	△1	8	△6	1
支払利息合計	1	6	7	0	165	166
預金積金	1	6	7	0	165	166
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

科目	令和5年度	令和6年度	
資金運用勘定	平均残高	315,258	320,105
	利息	3,915	4,200
	利回り	1.24	1.31
貸出金	平均残高	112,818	117,033
	利息	2,042	2,176
	利回り	1.81	1.85
預け金	平均残高	77,815	74,224
	利息	128	213
	利回り	0.16	0.28
有価証券	平均残高	123,156	126,901
	利息	1,715	1,779
	利回り	1.39	1.40
資金調達勘定	平均残高	299,876	303,777
	利息	66	232
	利回り	0.02	0.07
預金積金	平均残高	299,876	303,777
	利息	66	232
	利回り	0.02	0.07
譲渡性預金	平均残高	-	-
	利息	-	-
	利回り	-	-
借入金	平均残高	-	-
	利息	-	-
	利回り	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度143百万円、令和6年度148百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

■利益率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.41	0.41
総資産当期純利益率	0.29	0.30

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高(除く債務保証見返)}} \times 100$$

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
	平均残高	平均残高
流動性預金	136,125	141,669
うち有利息預金	117,177	122,690
定期性預金	162,792	161,086
うち固定金利定期預金	153,048	151,519
うち変動金利定期預金	31	23
その他	958	1,021
計	299,876	303,777
譲渡性預金	—	—
合計	299,876	303,777

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 4. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
定期預金	145,528	155,429
固定金利定期預金	145,500	155,405
変動金利定期預金	27	24

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
割引手形	228	213
手形貸付	5,671	6,358
証書貸付	104,662	107,875
当座貸越	2,255	2,586
合計	112,818	117,033

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

区分	令和5年度			令和6年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	82	1,882	1.58	78	1,932	1.53
農業、林業	36	574	0.48	31	574	0.45
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	117	0.09	2	102	0.08
建設業	203	5,884	4.96	212	6,047	4.79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	8	127	0.10	8	118	0.09
運輸業、郵便業	39	889	0.74	38	869	0.68
卸売業、小売業	199	6,151	5.18	190	6,887	5.46
金融業、保険業	13	2,775	2.33	12	3,292	2.61
不動産業	673	46,324	39.05	675	49,933	39.62
物品賃貸業	5	444	0.37	4	419	0.33
学術研究、専門・技術サービス業	15	388	0.32	17	380	0.30
宿泊業	14	1,204	1.01	14	1,234	0.97
飲食業	96	1,048	0.88	90	1,017	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	32	341	0.28	31	312	0.24
教育、学習支援業	3	53	0.04	3	59	0.04
医療、福祉	91	5,321	4.48	89	5,197	4.12
その他のサービス	109	2,715	2.28	112	2,952	2.34
小計	1,620	76,245	64.28	1,606	81,333	64.54
国・地方公共団体等	13	18,220	15.36	14	19,909	15.79
個人	4,377	24,136	20.35	4,227	24,775	19.66
合計	6,010	118,603	100.00	5,847	126,017	100.00



シマエナガ

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	80,836	68.16	85,120	67.55%
運転資金	37,766	31.84	40,897	32.45%
合計	118,603	100.00	126,017	100.00%

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
当金庫預金積金	644	554
有価証券	6	6
動産	-	-
不動産	56,498	59,194
その他	-	-
計	57,149	59,755
信用保証協会・信用保険	15,902	16,618
保証	28,544	32,510
信用	17,006	17,132
合計	118,603	126,017

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
当金庫預金積金	43	33
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	911	738
その他	-	-
計	954	772
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	94	85
信用	183	222
合計	1,233	1,081

■ 預貸率

(単位:%)

項目	令和5年度		令和6年度	
	期末預貸率	期中平均預貸率	期末預貸率	期中平均預貸率
預貸率	38.88	37.62	40.98	38.52

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
固定金利型	59,667	62,841
変動金利型	58,935	63,176
合計	118,603	126,017

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
消費者ローン	4,208	4,083
住宅ローン	19,927	20,692
合計	24,136	24,775

有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

■ 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
国債	4,823	4,959
地方債	27,835	28,168
社債	49,271	52,490
株式	142	117
投資信託	3,842	3,554
外国証券	29,656	29,931
その他の証券	7,583	7,679
合計	123,156	126,901

■ 預証率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和6年度
期末預証率	40.42	39.29
期中平均預証率	41.06	41.77

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

科 目	令和5年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	1,949	2,204	—	4,153
地 方 債	2,404	1,702	5,064	1,966	3,472	12,253	—	26,864
社 債	300	2,082	2,733	438	494	39,789	3,550	49,389
株 式	—	—	—	—	—	—	221	221
外 国 証 券	—	512	1,795	285	4,958	22,444	—	29,995
その他の証券	135	1,587	789	810	178	—	9,172	12,674
合 計	2,840	5,884	10,383	3,500	11,053	76,691	12,943	123,298
科 目	令和6年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	930	1,408	1,997	—	4,336
地 方 債	1,198	2,846	2,974	1,694	5,104	11,513	—	25,332
社 債	1,305	1,050	4,758	402	646	37,663	3,739	49,566
株 式	—	—	—	—	—	—	269	269
外 国 証 券	501	1,277	767	776	4,828	20,783	—	28,935
その他の証券	296	709	817	793	245	120	9,377	12,360
合 計	3,301	5,883	9,318	4,597	12,233	72,078	13,386	120,800

有価証券等の時価及び評価損益

■売買目的有価証券 該当ありません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	426	576	150	434	561	126
	小 計	426	576	150	434	561	126
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	144	△55	200	123	△76
	そ の 他	2,500	1,996	△503	2,800	2,010	△789
	小 計	2,700	2,141	△558	3,000	2,134	△865
合 計	3,126	2,717	△408	3,434	2,695	△738	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券等の時価及び評価損益

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	147	44	103	196	44	151
	債 券	20,022	19,685	336	5,767	5,682	85
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	8,161	8,035	125	2,284	2,261	23
	社 債	11,861	11,649	211	3,482	3,420	61
	そ の 他	25,883	22,582	3,300	20,953	18,095	2,858
	小 計	46,053	42,312	3,741	26,917	23,822	3,095
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	63	63	—	—	—	—
	債 券	60,184	63,921	△3,736	73,268	80,881	△ 7,613
	国 債	4,153	4,481	△ 328	4,336	4,982	△ 646
	地方債	18,702	19,977	△1,274	23,047	25,659	△ 2,611
	社 債	37,328	39,462	△2,134	45,883	50,239	△ 4,355
	そ の 他	13,860	15,393	△1,533	17,088	19,662	△ 2,573
	小 計	74,108	79,378	△5,270	90,356	100,544	△10,187
合 計	120,161	121,690	△1,529	117,274	124,366	△ 7,092	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ 子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	63	63
信金中央金庫出資金	1,554	1,554
組合出資金	20	18
そ の 他	3	3
合 計	1,651	1,649

■ その他の金銭の信託

(単位:百万円)

令和5年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—
令和6年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記の取引は、令和7年3月末現在において、該当ありません。

デリバティブ取引

■金利関連取引 ■通貨関連取引 ■株式関連取引 ■債券関連取引 ■商品関連取引 ■クレジットデリバティブ取引

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概要及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	10
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	10
(3) 会計監査人の氏名又は名称	45
(4) 事務所の名称及び所在地	13～14

2. 金庫の主要な事業の内容

15

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	9
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	9
② 経常利益又は経常損失	9
③ 当期純利益又は当期純損失	9
④ 出資総額及び出資総口数	9
⑤ 純資産額	9
⑥ 総資産額	9
⑦ 預金積金残高	9
⑧ 貸出金残高	9
⑨ 有価証券残高	9
⑩ 単体自己資本比率	9
⑪ 出資に対する配当金	9
⑫ 職員数	9
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	49
ロ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	49
ハ. 資金運用収支	49
ニ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	49
ホ. 受取利息及び支払利息の増減	49
ヘ. 総資産経常利益率	49
ト. 総資産当期純利益率	49
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	50
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	50
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返	51
ニ. 用途別の貸出金残高	51
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	50
ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値	51
④ 有価証券に関する指標	
イ. 有価証券の種類別の平均残高	51
ロ. 預証率の期末値及び期中平均値	51

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	17
(2) 法令等遵守の体制	17
(3) 地域密着型金融の取り組み	5
(4) 金融ADR制度への対応	19

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	42～45
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48
② 危険債権	48
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	48
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	48
⑤ 正常債権	48
(3) 自己資本の充実の状況	21～40
(4) 次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	53
② 金銭の信託	53
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	53
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
(6) 貸出金償却の額	48
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	45

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の

状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 10

金融再生法に基づく開示

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48
2. 危険債権	48
3. 要管理債権	48
4. 正常債権	48

第3の柱に基づく開示

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（告示）

1. 定性的な開示項目	21
2. 定量的な開示項目	24